

国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会ワーキングチーム（関係府省庁等ヒアリング）
議事要旨

1. 日 時 令和8年7月31日（金）13:30～14:10

2. 場 所 オンライン開催

3. 出席者

(1) ヒアリング対象者

川口 真友美 総務省自治行政局公務員部給与能率推進室長

池田 隆雄 総務省自治行政局公務員部給与能率推進室調査官

星 康二郎 総務省自治行政局公務員部給与能率推進室室長補佐

中井 瞳 総務省自治行政局公務員部給与能率推進室事務官

(2) ワーキングチームメンバー

林 弘一郎 山口県総合企画部デジタル推進局長

伊藤 正樹 愛知県一宮市総務部長

藤田 恵二 福岡県水巻町企画課長

（代理 福岡県水巻町企画課 遠坂係長）

名越 一郎 内閣官房デジタル行財政改革会議事務局参事官

折田 裕幸 内閣官房デジタル行財政改革会議事務局参事官 併任 総務省行政管理局管理官

杉本 敬次 内閣官房デジタル行財政改革会議事務局参事官

橘 清司 デジタル庁統括官付参事官

糸 将之 デジタル庁統括官付参事官

萩原 一博 デジタル庁統括官付参事官付企画官

小牧 兼太郎 総務省自治行政局住民制度課デジタル基盤推進室長

（代理 総務省自治行政局住民制度課デジタル基盤推進室 細川課長補佐）

4. 議事概要

<事前に送付した質問事項について、総務省より説明。>

※「→」はワーキングチームメンバー発言

①地方公務員給与実態調査業務に関し、国、都道府県、市町村における、業務の実態（頻度、作業量、作業時間などの業務の実態等）をご教示ください。

- ・ 地方公務員給与実態調査は、統計法、統計法施行令及び地方公務員給与実態調査規則に基づく基幹統計調査であり、地方公務員の給与実態を明らかにし、併せて地方公務員の給与制度に関する基礎資料を得ることを目的としている。調査対象は、都道府県、指定都市、市町村、特別区、一部事務組合等に属する特別職及び一般職職員の個人別悉皆調査である。
- ・ 調査スケジュールについては、4月に調査票を配布し、都道府県及び指定都市については7月に調査票を提出いただく。それ以外の市町村及び一部事務組合等については9月に調査票を提出いただく。したがって、地方における繁忙期、すなわち本調査に最も手がかかる時期は、都道府県及び指定都市では4月から7月まで、それ以外の市町村及び一部事務組合

では4月から9月までとなる。一方、国においては7月及び9月に調査票の提出を受け、その回答データの検証が主な業務となる。そのため繁忙期は10月から12月の回答データ検証期間であり、その後は公表に向けた作業となる。公表時期は、例年3月の年度末となっている。

- 業務実態については説明いただいたが、作業量や作業時間が非常に大きいことは定性的には広く認識されている。一方で、全国でどの程度の作業時間が発生しているのかといった定量的なデータは、目にすることがないが調査結果や把握状況はあるのか。実態について伺いたい。
- ・ 実態として、作業時間等に関するアンケート調査は行っていないため、数字として把握しているものはない。ただし、特に市町村担当課においては作業量が多いという意見をいただいているところである。
- 本業務は取りまとめ作業を中心に多くの時間を要しており、その負担を改善したいと考えている。現状については、厳密な計測によるものではないが、当団体内の市町村における本業務の所要時間は平均でおおむね104時間程度との話を市町村担当課から聞いている。また、市町村から提出されたデータを当団体の市町村担当課が取りまとめる業務については、取りまとめ作業を含めて244時間程度要しているのではないかと話もあった。こうした負担をできるだけコンパクトにできればと考えている。

②地方公務員給与実態調査システムの共通化を進めることによる効果をどのように見込まれていますか。

- ・ 現在は市区町村の回答を都道府県経由で総務省へ提出いただいているが、再構築後は市区町村を含む各地方公共団体が直接システムへデータをアップロードし、規模の小さい団体については直接入力することも可能となる。そのため、都道府県による経由・結合作業は不要となる。また、新たなシステム内にデータベースを構築し、集計及び帳票作成を行う予定である。
- ・ 効果としては、都道府県を経由せずに直接調査票データを提出できるようになり、業務効率化につながる。さらに、現在は都道府県での取りまとめ作業を考慮して市町村の締切が前倒しとなっているが、経由作業が不要になれば、市町村側のスケジュールにも一定の余裕が生じると考えている。
- 国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会では、国と地方を通じた業務効率化を共通SaaS等により実現する方針で進めているが、今回説明いただいた取組はまさにその方向性に沿うもの。地方だけでなく、国側の業務効率化にも大きく寄与するものと考ええる。また、共通化の観点からは経由事務の合理化も重要であり、その点でも効果が期待できる。
- これまで本協議会で議論してきた内容の中で決算統計業務システムの見直しが参考になると考える。現場の入力実態を踏まえながら、例えば四捨五入を不要にするなど、入力ミスを防ぐ工夫が数多く盛り込まれていた。内容は異なるものの、考え方や視点については参考になるのではないかと考えている。
- ・ 既に決算統計業務システムを参考に検討を進めているところであり、引き続きBPRの観点も含め参考としながら進めてまいりたい。

③地方公務員給与実態調査システムの共通化を進める上で、どのような方式を想定していますか。

- ・ 現状の調査方法について、都道府県及び指定都市の人事担当課においては、提出データを CSV で作成し、それをメールで直接総務省へ送付いただいている。指定都市以外の市区町村については、CSV で作成した提出データを一旦都道府県の市町村担当課へ提出いただき、各都道府県においてデータを結合した上で、総務省へメールで提出いただいている。総務省給与能率推進室では、各自治体から提出されたデータを、オンプレミス環境の地方公務員給与実態調査システムへ取り込み、集計や帳票作成等を行っている。
 - ・ 課題は、ヒューマンエラーによる操作誤りや、Access を利用することによるファイル破損等の発生がある。その結果、総務省における集計段階で不備が発覚した場合には、都道府県及び市区町村に再回答又は修正を依頼する必要があるが生じる。その都度、電子メールによるやり取りが発生し、市区町村分については都道府県で再度結合作業を行った上で総務省へ提出いただいているのが現状である。また、修正後データの再結合作業において結合漏れが発生するなど、新たなヒューマンエラーが生じる場合もある。
 - ・ 見直し案について、現在のシステムをオンプレミス環境からガバメントクラウドへ移行するとともに、ガバメントクラウド上にデータアップロード機能及び直接入力可能な Web 回答フォームを構築する想定である。
- 調査項目自体が多く、重複する回答項目も存在するため、市町村からは、項目の精査や改善を求める意見も寄せられている。特に Web フォームの導入が進めば、入力負担そのものが意識されることになるため、DX の観点から調査項目の見直しを含めて検討いただけると大変ありがたい。また、既存システムからデータをエクスポートして提出している自治体も存在することから、そうした自治体に追加的な負担が生じないよう、コスト面にも配慮いただきたい。
- ・ 調査項目の精査が必要ではないかとの意見については、真摯に受け止めたい。本調査は基幹統計調査であるため、調査項目を含む調査計画を変更する際には統計委員会等との協議が必要となり、一定の準備を要する。しかしながら、重複している項目が存在するのであれば、削減できる余地もあるため、今後検討していきたい。また、既に人事・給与システム等から CSV を直接出力している団体が多いことは承知している。そのため、そうした手間が増えないよう、人事・給与システムから直接出力したデータを取り込める仕組みとし、回答しやすいシステムを構築したいと考えている。今後のシステム設計において、手間やコストを含めた自治体負担が増えないよう進めていきたいと考えている。
- 国・地方デジタル共通基盤の基本方針においては BPR の徹底が重要な考え方とされている。そのため、調査項目についても必要最小限となるよう見直しを進めていただきたい。さらに、本システムが成功すれば、統計調査業務全般への横展開にも期待したい。そうした形で自治体業務の負担軽減につながることを期待している。給与実態調査以外の公務員人事関係調査については、一斉調査システムの拡充等が基本的な方向性になると思われるが、その点についても今後検討が必要であろう。
- ・ 調査項目の見直しについては必要であると考えている。次回の基幹統計調査は令和 10 年

を予定しているため、それに向けて検討を進めていきたい。また、横展開については、まず最も負担の大きい基幹統計調査である給与実態調査から着手する。予算を要する取組でもあるため、まず本調査の見直しを実現し、その成果を踏まえながら、他の調査についても順次見直しを検討していきたい。

- 共通化に伴う初期導入費用や今後の改修費用、さらにガバメントクラウド利用料などが小規模自治体の財政を圧迫しないかという点を懸念している。そのため、原則として国費による負担又は十分な財政措置を講じていただきたい。また、制度改革に伴うシステム改修費が自治体財政を圧迫しない仕組みについても強く要望したい。さらに、自治体職員の負担軽減という観点から、運用面についても十分配慮いただきたい。
- ・ 本システムは総務省が整備し、ガバメントクラウド上で運用するものである。したがって、整備費及びガバメントクラウド利用料を含む運用経費については、基本的に国費による負担を考えている。また、個々の自治体においてシステム改修が必要となるかについては、現在、人事・給与システムが標準化対象となっていないこともあり、各自治体の状況を把握しながらシステム設計を進める中で検討していくことを考えている。
- 標準化されていない人事・給与システムについては、自治体ごとに状況が大きく異なると思われる。そのため、地域の実情を十分に踏まえながら検討を進めていただきたい。

④地方公務員給与実態調査システムの共通化を進める上で、どのような課題が考えられますか。

- ・ 本取組を進めるに当たっては、予算及び人員の確保が必要であると考えている。現在予算要求を予定しているのは整備経費であるが、その後の運用等経費も必要となるため、その確保に向けて今後デジタル庁とも相談していきたいと考えている。
- 人員面については、本協議会における共通化候補案は機構・定員上の優遇措置の対象となると承知している。今回の地方公務員給与実態調査システムも第3クールの共通化候補案であり、第1クール、第2クール案件においても実際に増員につながった事例があるため、必要に応じて活用いただければと思う。
- 直接入力方式にすることで都道府県を経由しなくなるという点では効率化が図られる。一方で、一斉調査システムの検討時にも議論となったが、県においては事前確認や内容チェックなど、多くの役割を担っていたとの指摘があった。そのため、今回のシステムによって自治体側の負担が軽減されることは非常に望ましいが、その負担がそのまま国側に移ることとなれば、それは別の課題となる。冒頭にも紹介のあった機構・定員上の優遇措置についても活用いただきながら、国と地方を通じて、誰の負担がどのように増減するのかを総合的に見ていただきたい。理想としては全体の負担が減少することであるが、必ずしもそうならない部分もあると思われるため、その点も踏まえて制度や支援策を活用いただければと思う。
- ・ 都道府県の役割について、経由事務がなくなる方向性自体は望ましいと考えられるが、これまで都道府県の市町村担当課が担ってきた質疑対応や内容確認については、単純にシステム化だけで代替できるものではない。エラーチェック機能等を活用することは考えているものの、制度解釈や個別判断に関する相談対応については、これまで都道府県が大きな役割を果たしてきたと認識しており、少なくとも都道府県が調査結果を閲覧できる仕組みは必要と考

えている。

- ・また、市町村からの問い合わせ対応を国と都道府県でどのように役割分担するかについては、システム設計だけでなく運用面も含めて十分に検討する必要があると考えている。機構・定員の優遇措置については、増員要求を行う方針である。当面はシステム構築に必要な体制確保が課題であるが、稼働後に国側の役割が増加する可能性も踏まえ、必要性を説明していきたいと考えている。

以上